

お願  
い

## 台風接近や集中豪雨による荒天時のごみ出し

こんなときは…

雨や風が強いとき

台風が接近するかしないか迷うとき

大雨警報や暴風警報などの警報が出ているか出そうなとき

下記の中止基準になる可能性があるとき

できるだけその日のごみ出しは避け、  
次の収集日に出すようにご協力ください。

台風接近や集中豪雨による荒天時のごみ出しは大変危険です。屋外での転倒や、飛散したごみの直撃による怪我などが発生する可能性が高まります。また収集する側も、収集車両の横転による事故や作業員の怪我など多くの危険が発生する可能性が高まります。

台風接近などが予想されるときは、  
市民の皆様にはご理解・ご協力を願います。



### 台風時や集中豪雨などのごみ出し基準

#### 台風接近や集中豪雨

岸和田市に「特別警報」  
または「午前6時時点で  
避難指示」のいずれかが  
出ていますか？

はい

その日は  
ごみ収集は行いません ※1)

いいえ

通常通りごみ収集は行います ※2)

※1) 中止となった場合の臨時収集は行いません。  
次回の収集日に出してください。

※1) 避難指示の場合、発令された地域が対象です。

※2) 午前6時を過ぎた時間に避難指示が出ても、その日はごみ収集を行います。

※2) 避難指示が発令されていない地域はごみ収集を行います。

※2) 特別警報は数十年に一度の大災害時に出されるため、

特別警報が出ると、時間に関係なく即時、収集は中止します。

#### 通常通りのごみ収集でのお願い

○収集時間が遅れる場合があります。

○収集車の安全確保のため、岸貝クリーンセンター搬入経路にある岸の浦大橋の風の状況で収集を一時的に中断することで遅れる場合があります。

○前日等からのごみ出しも控えてください。

ご理解ご協力よろしくお願いします。

回 覧

令和6年8月青日

## 备 位

岸和田市建設部建設管理課  
大阪府岸和田土木事務所  
岸和田警察署

## 祭礼見物のための道路への書き込み等について

平素は道路行政にご協力とご理解をいただきましてありがとうございます。  
だんじり祭りの際に道路上で、見物場所確保の為の書き込みやテープを貼るなど道路の環境を損なう行為が行われます。  
安全で良好な道路環境を確保するため、みなさまのご協力をお願いいたします。

お願い

公共物への落書きは、景観を損ない、その消去に多大な費用を要します。だんじり見物の場所取りのための道路等への書き込みやテープの貼り付けはご遠慮願います。

落書きは犯罪行為であり、法律により罰せられる事もあります。

### 連絡先

岸和田市建設部建設管理課  
大阪府岸和田土木事務所  
岸和田警察署

岸和田市岸城町 7番1号 072-423-9497  
岸和田市野田町三丁目 13-2 072-439-3601  
岸和田市作才町一丁目 1-36 072-439-1234

令和6年(秋)

回覧

## 安全運転講習会のお知らせ

| 開催日           | 会場  | 定員 | 対象校区                |
|---------------|---|----|---------------------|
| 9月2日<br>(月曜日) | 岸和田市職員会館 2階 大会議室<br>(岸城町5-8)<br>※駐車場有料            | 80 | 中央・城内・浜<br>東光・朝陽    |
| 9月3日<br>(火曜日) | 東岸和田市民センター 講座室1<br>(土生町4-3-1 駅前リハーブ内4階)<br>※駐車場有料 | 50 | 旭・太田・修齊<br>天神山・東葛城  |
| 9月4日<br>(水曜日) | 八木市民センター 講座室1<br>(池尻町339-2)                       | 80 | 常盤・八木<br>八木北・八木南    |
| 9月5日<br>(木曜日) | 山直市民センター 講座室1<br>(三田町715-1)                       | 50 | 山直北・城東・山直南<br>山滝・光明 |
| 9月6日<br>(金曜日) | 春木市民センター 多目的ホール<br>(春木若松町21-1)                    | 80 | 春木・大芝<br>新条・城北・大宮   |

全会場共通 開催時間 19:00~20:00 (開場 18:30)

### ■受講にあたって

- 上記定員に達し次第、入場制限を行う場合がございます。
- 体調不良の場合は、受講をお控えください。
- 対象校区に限らず、都合のよい会場で受講できます。
- お手持ちの「交通安全運転講習受講等記録カード」に受講済み印を押印しますので、ご持参ください。
- 「交通安全運転講習受講等記録カード」(1枚20円)は講習会場でも販売します。
- 各会場の駐車台数に限りがありますので、近くの方は、徒歩・自転車等でのご来場にご協力ください。
- 自転車でお越しの方は、他の迷惑にならないように所定の駐輪場への駐車にご協力ください。

### ■中止になった場合のお知らせ

- 荒天等により中止となる場合がございます。中止となった際は、岸和田市ホームページに掲載します。

※開催の可否を直接確認されたい場合は、下記の問合せ先へご連絡ください。

ハンドル  
キーパー

飲酒運転根絶

主催:「交通事故をなくす運動」岸和田市推進本部

問合せ先:岸和田市役所建設管理課 電話072-423-9499

回覧

# くらしめーる

- 害虫・害獣駆除のトラブルに注意
- 遠隔操作アプリで借金をさせられる事例
- 公営住宅の原状回復費用について

相談窓口

受付時間:平日・10:00~12:00  
・13:00~16:00TEL 439-5281  
※時間外、土日の窓口は裏面に

発行:岸和田市立消費生活センター 〒596-0045 岸和田市別所町3-12-1 市立保健センター3F

## 事例

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と**警告画面**が出て動かなくなった。大手ソフトウェア会社のマーク等とともに**電話番号**が表示されたので信用し、電話をすると「**遠隔操作**で復旧させるのに**サポート契約**が必要」と言われた。その契約のためには**コンビニで電子マネー**を購入し番号の入力が必要とのことで、5万円分購入し入力した。しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約**60万円**も支払ってしまった。

(80歳代)



## その警告画面は偽物! サポート詐欺に注意

出典:「見守り新鮮情報第473号」独立行政法人国民生活センター

- インターネット利用中に、突然警告画面や警告音が出たら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。
- 指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約等の支払いのためにと、プリペイド型電子マネー等の購入を求められても応じてはいけません。
- 契約や解約について困ったときは**消費生活センター**等に、警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談ください。相談窓口は本誌3ページをご覧ください。



回観

# 害虫・害獣駆除のトラブルに 注意しましょう！



インターネットで検索⇒格安料金の業者を呼んだところ…



総額 30 万円です

アヤツ? ネズミ?  
料金が違う?  
アヤツ!

「ゴキブリの卵もある」  
「ネズミがたくさんいる」  
「放っておくと近所に迷惑がかかる」  
「すぐに駆除した方がいい」  
「このままだと蜂に刺されて死ぬ」  
「今なら安くする」、などなど



蜂やゴキブリ、トコジラミ、カメムシ、ネズミ、イタチなどの害虫・害獣を駆除してもう「害虫・害獣駆除サービス（ペストコントロール※）」の相談が増えています。ネット検索し、格安料金を表示する業者を呼んだところ、表示とは大きく異なる高額料金を提示されるといった事例が特に多く、若い世代が契約当事者となるケースが目立ちます。

※ペストコントロールとは？ ⇒ペスト（＝害虫・さまざまなかつら生物）  
⇒コントロール（＝管理する・制御する）

## ....トラブル防止のポイント....

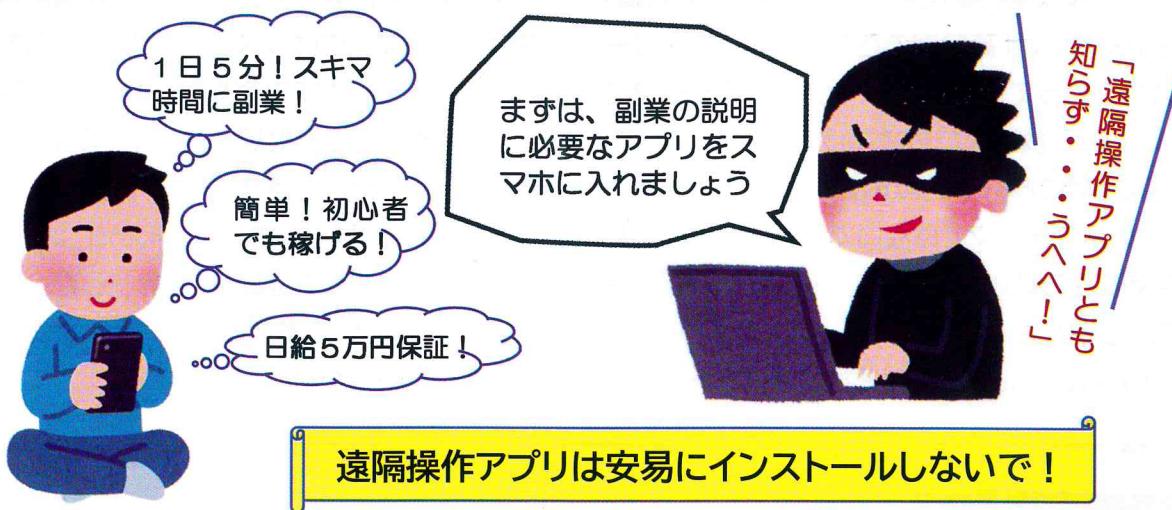
- ★極端に安い価格を表示するサイトや広告に注意する。
- ★最低料金で依頼できることはまずないと知る。
- ★できる限り複数社と相見積もりを取り、比較検討する。
- ★不安を抱く業者、契約を急かす業者とは契約しない。
- ★ネット検索し、一番上に表示されている業者が信頼できるとは限らない。
- ★不本意な請求を受けた場合、その場で現金で全額を支払わない。



☞ イヤな虫・迷惑な虫・防除方法などについて知りたい方は『大阪府衛生害虫検索システム』とインターネットで入力・検索し、ご覧ください。

# 遠隔操作アプリを悪用し、借金をさせる！

～副業や投資の勧誘に注意～



※ 遠隔操作アプリとは？⇒自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続し、互いに画面を共有しながら操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーと通信事業者がユーザーサポートを行う際に利用することが多いですが、消費者トラブルでは、消費者の端末が悪質業者に画面共有された状態で、①消費者に借り入れをさせる際にサポートをする②消費者の端末を勝手に操作し送金する③消費者にとって大事なメールなどの履歴を無断で消去するなどの被害がみられます。

## 【相談事例】

- ・副業の高額サポートを勧められ、「お金がない」と断ると遠隔操作アプリで消費者金融で借金する方法をサポートされた。
- ・遠隔操作アプリで自分の銀行口座から勝手に業者の関連会社の口座に送金された。
- ・遠隔操作アプリで勧誘や契約のやり取りの全履歴が消去された。

## アドバイス

★「簡単に誰でも稼げる」「借金は収益ですぐに返せる」などの勧誘トークをうのみにしないようにしましょう。**「借金」は絶対にしないでください。**

★遠隔操作で貸金業者のサイトに登録した場合、ID やパスワードはすぐに変更しましょう。

★遠隔操作を即時中断させたい場合は、機内モードにする（無線 LAN 機能オフ）、ルーターの電源を落とすなど、ネットワークを切断してください。

★クレジットカード情報などが悪質業者に知られた場合は直ちにパスワードを変更し、カード会社へ連絡、カードの利用を停止しましょう。

★不要なアプリはアンインストールしましょう。

## IPA 情報セキュリティ安心相談窓口

端末に関する技術的な点についてアドバイスが必要な場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「情報セキュリティ安心相談窓口」へ電話かメールで相談しましょう。

電話：03-5978-7509 （10時～12時、13時30分～17時、平日のみ）

メールアドレス：[anshin@ipa.go.jp](mailto:anshin@ipa.go.jp)

## 消費者月間記念講演会を開催しました

5月30日(木)、消費者月間記念講演会を市立保健センターで開催しました。

講師には三浦直樹弁護士(大阪弁護士会所属)をお招きし、「高齢期の住まいのあり方～リースバックってなあに？！～」というテーマで90分間ご講演いただきました。

高齢期において『今の住まいをどうするか？』は、大きなテーマではないでしょうか。今回は、自宅に住み続けながら自宅を現金化する『リースバック』と『リバースモーゲージ』、この2つの手法の相違点、それぞれのメリットとデメ

リット、契約時の注意点やトラブル事例等具体的なお話をお聞きすることができました。

講演後の参加者のアンケートでは「高齢者が単独で契約するにはリスクが大きい」「名前は聞いていたが初めて内容を知った」「リースバックはやめておこうと思った」等、慎重かつ率直なご感想をいただきました。

当講演会が、暮らしの中心である住まいの終活についても想像を巡らせ、検討する機会になればと願います。ご参加くださいました22名の皆さん、ありがとうございました。

### 暮らしの法律



#### 「公営住宅を退去する際の原状回復費用は借主の負担？」

問) 公営住宅を退去する際、畳の表替えやふすまの張替え等の費用として約10万円を請求されました。通常の使用による損耗・汚損は毎月の賃料に含まれているのでは？全額請求されたことに納得できません。

答) 民間の賃貸住宅の契約では、ほとんど例外なく退去時の原状回復義務が定められています。原状回復義務の範囲は、最高裁が「通常の使用による損耗」は含まれず、賃借人の故意・過失によるものに限定しています。

これは、「通常の使用による損耗」による貸主の損失は毎月の家賃に含まれているという考え方によるものです。では、公営住宅の場合はどうでしょうか？結論から言いますと、公営住宅の家賃には「通常の使用による損耗」分は含まれていないという見解が下級審の判決において示されており、上級審においても支持される可能性が高いです。この判決の理由は、公営住宅の家賃が民間の賃貸住宅に比して特に低廉に設定されていることや、建設時からの経過年数に応じて建物減価分が毎年減額されていることが挙げられます。しかし、補修費用が適切かどうか、補修の要否、見積金額が相場に照らして高額ではないかという点にも注意が必要です。疑問があれば、貸主側に請求根拠の説明を求めましょう。

(出典：国民生活 2024年3月号)

### 相談窓口

## 消費生活センター

平日・10:00～12:00・13:00～16:00

電話番号 **439-5281** (相談専用)

#### ●平日16:00～17:00でお急ぎの場合

大阪府消費生活センターでも受付可能です

**06-6616-0888** (大阪府消費生活センター)

#### ●週末相談 (年末年始除く10:00～16:00)

土曜日 / **06-4790-8110**

(公益社団法人)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

日曜日 / **06-6203-7650**

(公益社団法人)全国消費生活相談員協会

### 【案内図】



「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。